

## 幼児教育・保育施設（公立）の今後の方向性について

### 1 今後の方向性の検討に当たって

#### 市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

（ 答 申 ）

いわき市における保育所整備のあり方について（H16.10.29）

いわき市における保育所整備の具体策について（H18.2.10）

#### 市幼児教育振興審議会

（ 答 申 ）

いわき市立幼稚園の在り方について（H16.2.10）

公立幼稚園の再編について（H20.9.29）

東日本大震災・少子化・子ども子育て支援新制度への対応など

#### 市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

いわき市幼児教育・保育施設（公立）の整備のあり方について（H28.2.4）

\*上記の市社会福祉審議会児童福祉専門分科会、市幼児教育振興審議会における審議経過、答申等を踏まえ、その後の状況変化等を考慮し、次のように方針を整理。

#### <公立幼稚園>

○段階的に縮小・集約を図り、将来的には業務は民間に委ねていくことを基本。

#### <公立保育所>

○「市街地は民営化、中山間部は公立」との方針を基本的に踏襲。

○子育て支援施策の充実が求められる現状等を踏まえ、市街地においても、一部公立保育所は子育て支援機能を付与し、基幹型の保育所として整備を図るとともに、民間の参入意向が厳しいと見込まれる保育所についても、公立による運営を維持することを検討。

### 【幼児教育・保育を取り巻く状況の変化等について】

#### <公立>

○公立幼稚園においては、年々園児数は減少している状況（H24：941人⇒H29：660人）

○公立保育所においては、年々保育需要は高まっている状況（H24：1,886人⇒H29：1,984人）

#### <民間（保育所・幼稚園・認定こども園等）>

○年々、保育需要（2・3号認定）は高まっている状況（H24：3,124人⇒H29：3,523人）

○幼稚園の園児数（1号認定）はほとんど横ばい（H24：4,078人⇒H29：4,025人）

○民間幼稚園の認定こども園化、地域型保育事業の実施が増加している状況。

## 【幼児教育・保育を取り巻く状況の変化等について】

### <幼児教育・保育に係る環境の変化>

#### ㉓①国の幼児教育無償化の動き

「新しい経済政策パッケージ」（平成 29 年 12 月 8 日閣議決定）

（抜粋）

- ・ 3 歳から 5 歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。なお、子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、公平性の観点から、同制度における利用者負担額を上限として無償化する。
- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等については、専門家の声も反映する場を設け、現場及び関係者の声に丁寧に耳を傾けつつ、保育の必要性及び公平性の観点から、来年（H30）夏までに結論を出す。
- ・ 0 歳～2 歳児についても、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化を進めることとし、現在は、住民税非課税世帯の第 2 子以降が無償とされているところ、この範囲を全ての子供に拡大する。
- ・ 2019（H31）年 4 月から一部をスタートし、2020（H32）年 4 月から全面的に実施する。

#### ㉓②市内における新制度移行後の学校法人の動向

子ども・子育て支援新制度がスタートした平成 27 年度以降、認定こども園に移行する幼稚園が増えてきている。

（4 月 1 日時点）

年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度 (予定)
認定こども園の数	2	2	4	9

#### ㉓③市内における待機児童の発生と保育士確保の状況

平成 27 年度以降、本市においても待機児童が生じている状況にある。

<待機児童数>

年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
4 月 1 日時点	21 人	12 人	25 人(22 人)
10 月 1 日時点	40 人	50 人	54 人(35 人)

※平成 29 年度からは、新定義により算出

（ ）は旧定義での人数

## 【幼児教育・保育を取り巻く状況の変化等を踏まえた今後の見通しについて】

### ◇公立幼稚園

㊦年々園児数が減少しているなか、国の幼児教育無償化の実施により、更に、民間幼稚園、保育所へ移行する可能性が高くなるものと見込まれる。

### ◇公立保育所

㊦保育需要が、年々高まっていることに加え、国の幼児教育無償化の実施、公立幼稚園の再編に向けた取組みなど、幼児教育・保育を取り巻く状況が大きく変化していくことが見込まれることから、これらの動向を見極めながら、保育の充実に向けて取り組んでいくことがより重要となっていくものと見込まれる。

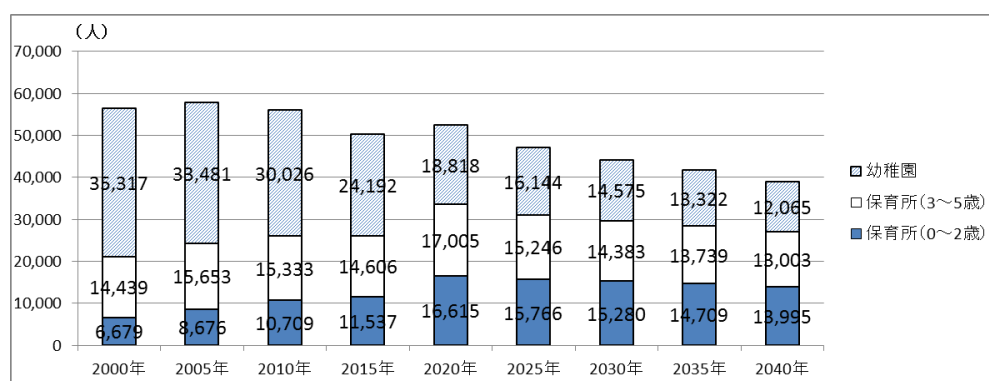
### ◇民間保育所、民間幼稚園、認定こども園等

㊦保育需要が、年々高まっていることに加え、国の幼児教育無償化の実施、公立幼稚園の再編に向けた取組みなど、幼児教育・保育を取り巻く状況が大きく変化していくことが見込まれることから、これらの動向を見極めながら、幼児教育・保育の充実に向けて取り組んでいくことがより重要となっていくものと見込まれる。

(参考)

◎福島県の保育ニーズ（日本総研による推計）

2015年（26,143人） 2020年（33,620人） 2025年（31,012人） 2030年（29,663人）



### ◇幼児教育・保育施設の今後の方向性の検討に向けた視点

㊦専門分科会等における方針の整理を踏まえつつ、本市の幼児教育・保育の状況、更には、国の幼児教育・保育の取組みなどを考慮

<基本的な視点>

#### **幼児教育・保育を取り巻く状況の変化に応じた柔軟な対応**

(状況の大きな変化に適切に対応すべく総合的なスケジュールの調整、状況の大きな変化に伴う、激変緩和に向けた適切な措置など)

## 2 今後の方向性について（案）

### 公立幼稚園

#### 【基本的な方向性】

- ◇集団生活を通して、幼児一人ひとりの育ちに応じた保育の実現に必要な教育環境を整備するという観点から、適正規模を確保するため、公立幼稚園の再編に優先して取り組む。

#### 【具体的な方向性】

（対象）

- 「募集定員に対して、園児数が2年続けて50%を下回っている園」は再編対象とする。  
2年続けて\*50%を下回っている園：江名幼稚園、錦幼稚園、汐見が丘幼稚園、  
※H29, H30（見込） 湯本第三幼稚園、宮幼稚園、四倉第二幼稚園  
（具体的な再編においては、統合保育の実施状況や、地域バランスなど、幼児教育の実施状況を十分に踏まえながら対象施設等を検討する）

（実施に当たって）

- 再編の対象となる施設、再編の時期等については、不明確なままでは保護者等に混乱を来すことが想定されることから、保護者の適切な選択につながるよう、次期再編については、施設、目標時期等を公表する。  
（このような場合においても、再編の実施に当たっては、保護者・地域の合意を形成しながら、再編に取り組むことを基本とする。）

### 公立保育所

#### 【基本的な方向性】

- ◇幼児教育の無償化、公立幼稚園の再編など、保育需要が大きく変動する要素があることから、公立保育所の民営化は、国の幼児教育無償化の実施後、中長期的に取り組む。

#### 【具体的な方向性】

（対象）

- 基本的には、地区保健福祉センター管轄区域ごとに1～2カ所、基幹的な保育所を位置付け（例：平地区の白土保育所など）、それ以外の都市部の保育所は民営化を進め、中山間部の保育所は直営とする。

（実施に当たって）

- 再編の実施に当たっては、本市における待機児童の状況はもちろんのこと、幼児教育の無償化、公立幼稚園の再編の状況等を適切に見極めながら、その時期や対象園の選定を検討する。（幼児教育無償化：H31年度～一部実施、H32年度～全面实施）
- 市全体の保育の充実に向け、民間施設の機能充実と公立施設の責務の発揮の観点に立ち、都市部の公立保育所の一部を、「整備のあり方について（H28. 2）」で取りまとめられた、①先駆的な保育等の研究及び実践、保育の質の向上、②民間施設、団体等における保育・子育て支援活動のコーディネート・調整、ネットワーク構築、③安全安心な保育の実施に向けたバックアップ・支援、④大学、専門学校連携 などの役割を担う基幹的な保育所として位置付け、検討を行う。  
また、保育所の耐震化工事等の推進、保育士・調理員の適正配置など、保育環境の整備充実に取り組む。